

# グローバル・ラップ

日本大型株式ファンド  
日本小型株式ファンド

追加型投信／国内／株式

日本債券ファンド

追加型投信／国内／債券

北米株式ファンド  
欧州先進国株式ファンド  
アジア太平洋先進国株式ファンド

追加型投信／海外／株式

海外債券ファンド

追加型投信／海外／債券

- 本書は金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みいただき、ご自身でご判断ください。
  - ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。また、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
  - 本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載しています。
  - ファンドの基準価額、販売会社などについては、以下の委託会社の照会先にお問い合わせください。
- <委託会社> [ファンドの運用の指図を行なう者]  
日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号  
ホームページアドレス <http://www.nikkoam.com/>  
コールセンター電話番号 0120-25-1404（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除きます。）
- <受託会社> [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]  
野村信託銀行株式会社

ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和 26年法律第 198号）に基づき事前に投資者（受益者）の意向を確認いたします。

ファンドの財産は、信託法（平成 18年法律第 108号）に基づき受託会社において分別管理されています。

この目論見書により行なう「グローバル・ラップ」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第 5 条の規定により有価証券届出書を 2011 年 6 月 24 日に関東財務局長に提出しており、2011年 6 月 25日にその効力が発生しております。

	商品分類			属性区分				
	単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
日本大型株式 ファンド	追加型	国内	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式 大型株))	年 1 回	日本	ファミリー ファンド	なし
日本小型株式 ファンド				その他資産 (投資信託証券 (株式 中小型株))				
日本債券 ファンド			債券	その他資産 (投資信託証券 (債券 一般))				
北米株式 ファンド		海外	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))		北米		
欧州 先進国株式 ファンド						欧州		
アジア太平洋 先進国株式 ファンド						アジア オセアニア		
海外債券 ファンド						グローバル (除く日本)		

商品分類および属性区分の定義については、社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

#### < 委託会社の情報 >

委託会社名	日興アセットマネジメント株式会社
設立年月日	1959年 12月 1日
資本金	173億 6,304万円
運用する投資信託財産の 合計純資産総額	7兆 2,490億円

( 2011年 10月末現在 )

# ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

### 「日本大型株式ファンド」

わが国の大型株式の動き（日興バーラ・スタイル・インデックス（日本大型株式））を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。

### 「日本小型株式ファンド」

わが国の小型株式の動き（日興バーラ・スタイル・インデックス（日本小型株式））を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。

### 「日本債券ファンド」

わが国の公社債市場全体の動き（日興債券パフォーマンスインデックス（総合））を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。

### 「北米株式ファンド」

米国およびカナダの株式市場全体の動き（MSCI北米インデックス（ヘッジなし・円ベース））を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。

### 「欧州先進国株式ファンド」

欧州先進国の株式市場全体の動き（MSCI欧州インデックス（ヘッジなし・円ベース））を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。

### 「アジア太平洋先進国株式ファンド」

アジアおよび環太平洋の主要先進国の株式市場全体の動き（MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く、ヘッジなし・円ベース））を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。

### 「海外債券ファンド」

世界の主要国の債券市場の動き（シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース））を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。

## ファンドの特色

# 1. ファミリーファンド方式で運用を行ないます。各ファンドが投資するマザーファンドは次の通りです。

ファンド	マザーファンド
日本大型株式ファンド	<p>「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」</p> <p>運用（投資顧問）会社：JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社</p> <p>・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の大きな銘柄を中心に厳選投資を行ない、日興パーラ・スタイル・インデックス（日本大型株式）<sup>*1</sup>を上回る投資成果の獲得をめざします。</p>
日本小型株式ファンド	<p>「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」</p> <p>運用（投資顧問）会社：スパークス・アセット・マネジメント株式会社</p> <p>・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の小さな銘柄を中心に厳選投資を行ない、日興パーラ・スタイル・インデックス（日本小型株式）<sup>*2</sup>を上回る投資成果の獲得をめざします。</p>
日本債券ファンド	<p>「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」</p> <p>運用（投資顧問）会社：中央三井アセット信託銀行株式会社</p> <p>監督当局の認可等を前提として合併し、2012年4月1日付で三井住友信託銀行株式会社となる予定です。</p> <p>・わが国の公社債を中心に投資を行ない、日興債券パフォーマンスインデックス（総合）<sup>*3</sup>を上回る投資成果の獲得をめざします。</p>
北米株式ファンド	<p>「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」</p> <p>運用（投資顧問）会社：ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー</p> <p>・米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を中心に厳選投資を行ない、MSCI北米インデックス（ヘッジなし・円ベース）<sup>*4</sup>を上回る投資成果の獲得をめざします。</p>
欧州先進国株式ファンド	<p>「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」</p> <p>運用（投資顧問）会社：MFSインターナショナル（U.K.）リミテッド</p> <p>・欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を中心に厳選投資を行ない、MSCI欧州インデックス（ヘッジなし・円ベース）<sup>*5</sup>を上回る投資成果の獲得をめざします。</p>
アジア太平洋先進国株式ファンド	<p>「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」</p> <p>運用（投資顧問）会社：シュローダー・インベストメント・マネジメント（シンガポール）リミテッド</p> <p>・日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国の株式を中心に厳選投資を行ない、MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く、ヘッジなし・円ベース）<sup>*6</sup>を上回る投資成果の獲得をめざします。</p>
海外債券ファンド	<p>「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」</p> <p>運用（投資顧問）会社：ウエリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピー</p> <p>・世界各国の信用度の高い公社債を中心に投資を行ない、シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）<sup>*7</sup>を上回る投資成果の獲得をめざします。</p>

\*1 \*2 \*3 同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はSMB C日興証券株式会社に帰属します。また、SMB C日興証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

\*4 \*5 \*6 同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

\*7 同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はシティグループ・グローバル・マーケッツ・インクに帰属します。また、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクは同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

## 2. 日興グローバルラップ株式会社（日興GW）より各マザーファンドの運用アドバイザー（投資顧問会社）の評価、アドバイスを受けます。\*

\* 最終的な運用アドバイザーの決定は、日興GWに加えて日興アセットマネジメント アメリカズ・インクからの情報提供や助言をもとに、日興アセットマネジメントが行いません。

運用アドバイザー交代の際などには、暫定的に日興アセットマネジメントが各マザーファンドの運用指図の権限を行使することとなる場合があります。

日興グローバルラップ株式会社（日興GW）とは

日興GWは、運用アドバイザーの評価・選定や資産配分の策定など、資産運用サービスをご提供するコンサルティング・カンパニーです。前身の「株式会社グローバル・ラップ・コンサルティング・グループ」は1998年2月設立。1990年代に米国で急拡大した『投資信託ラップ』を日本で初めて導入しました。

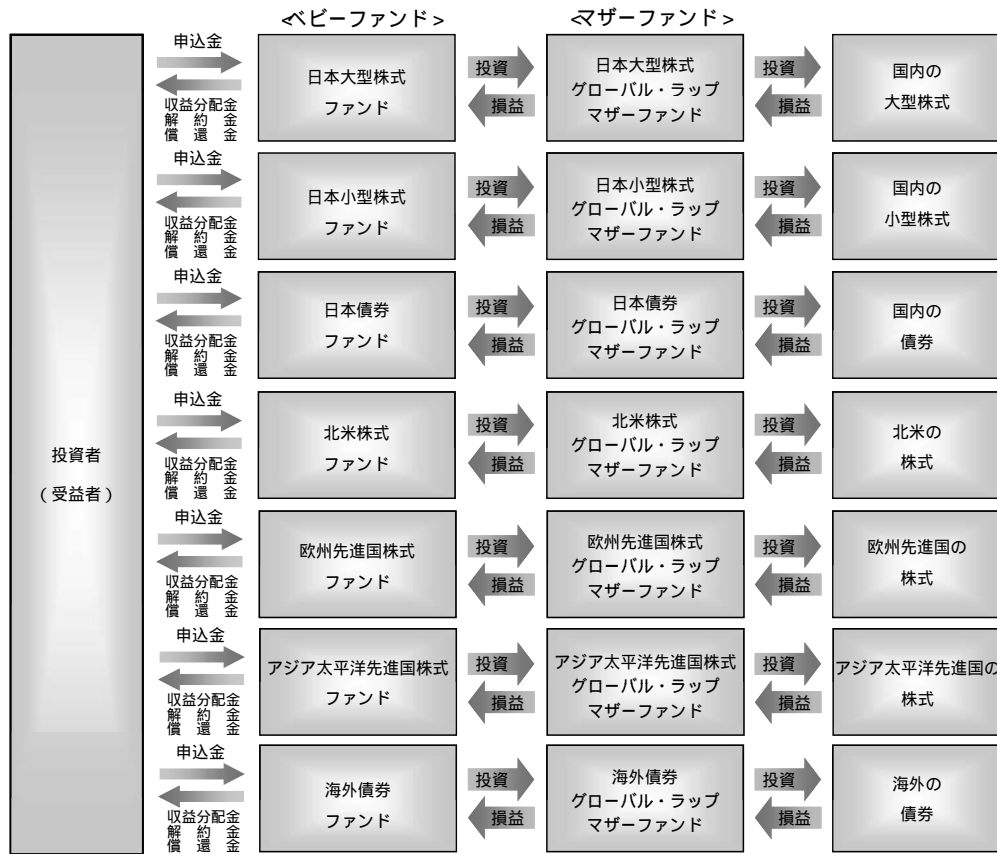
日興アセットマネジメント アメリカズ・インクとは

日興アセットマネジメント アメリカズ・インクは、日興アセットマネジメント・グループの傘下にあるグローバル運用の米国拠点です。

「日興アセットマネジメント・グループ」とは日興アセットマネジメント株式会社とそのグループ会社の総称です。

## 《ファンドの仕組み》

当ファンドは、主にマザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行ないます。



各ファンド間でスイッチングを行なうことができます。ただし、販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングを行なえない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。スイッチング対象ファンドの一方のファンドに関して、委託会社が約款に定める事由に該当したと判断したことにより、購入・換金申込みの受付を中止、もしくは、既に受付けた購入・換金申込みの受付を取り消した場合には、もう一方のスイッチング対象ファンドに関しても、当該ファンドについて約款に定める中止・取消事由が生じているか否かにかかわらず、原則として、スイッチングによる購入・換金申込みの受付を中止、もしくは、既に受付けたスイッチングによる購入・換金申込みの受付を取り消します。投資成果に大きく影響しますので、スイッチングは、十分ご検討の上、慎重にご判断ください。

### 主な投資制限

#### 「日本大型株式ファンド」「日本小型株式ファンド」

- ・株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以下とします。

#### 「日本債券ファンド」

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以下とします。
- ・外貨建資産への投資は行ないません。

#### 「北米株式ファンド」「欧州先進国株式ファンド」「アジア太平洋先進国株式ファンド」

- ・株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

#### 「海外債券ファンド」

- ・株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以下とします。
- ・外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

### 分配方針

#### 「日本大型株式ファンド」「日本小型株式ファンド」「日本債券ファンド」「北米株式ファンド」「欧州先進国株式ファンド」「アジア太平洋先進国株式ファンド」「海外債券ファンド」

- ・毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

# 投資リスク

- 「日本大型株式ファンド」
- 「北米株式ファンド」
- 「欧州先進国株式ファンド」
- 「アジア太平洋先進国株式ファンド」

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

## 基準価額の変動要因

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様には帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

### 価格変動リスク

- 株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

### 流動性リスク

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

### 信用リスク

- 投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

### 為替変動リスク

- 外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## 「日本小型株式ファンド」

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴いません。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

### 基準価額の変動要因

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様には帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

#### 価格変動リスク

- ・株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

#### 流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高いと考えられます。

#### 信用リスク

- ・投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

#### 為替変動リスク

- ・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## 「日本債券ファンド」

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴いません。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

### 基準価額の変動要因

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様は帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。  
当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

#### 価格変動リスク

- ・ 公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

#### 流動性リスク

- ・ 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

#### 信用リスク

- ・ 公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## 「海外債券ファンド」

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

### 基準価額の変動要因

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様には帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

#### 価格変動リスク

- ・ 公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

#### 流動性リスク

- ・ 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

#### 信用リスク

- ・ 公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

#### 為替変動リスク

- ・ 外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## 「日本大型株式ファンド」「日本小型株式ファンド」「日本債券ファンド」「北米株式ファンド」「欧州先進国株式ファンド」「アジア太平洋先進国株式ファンド」「海外債券ファンド」

### その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

### リスクの管理体制

リスク・パフォーマンスの評価・分析とリスク管理および法令などの遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理 / コンプライアンス業務担当部門が担当しています。上記部門はリスク管理 / コンプライアンス関連の委員会へ報告 提案を行なうと共に、必要に応じて運用部門に改善案策定の指示などを行ない、適切な運用体制を維持できるように努めています。

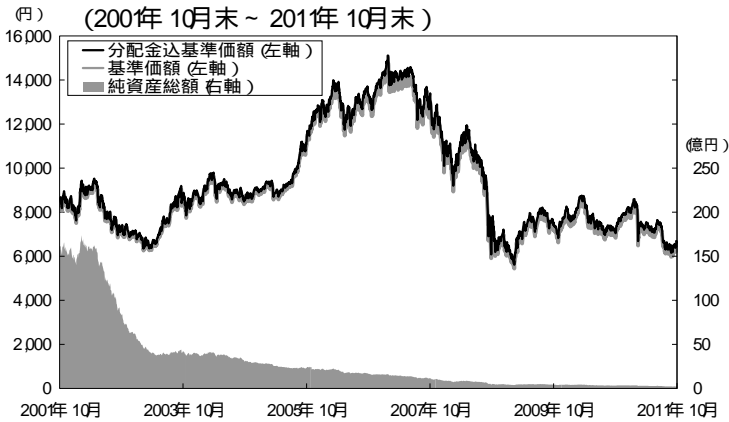
上記体制は 2011年 10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

# 運用実績

2011年10月31日現在

## 「日本大型株式ファンド」

### 基準価額・純資産の推移



基準価額.....6,428円

純資産総額.....2.23億円

基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。

分配金込基準価額は、2001年10月末の基準価額を起点として指数化しています。

分配金込基準価額は、当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したもものとして計算した理論上のものであることにご留意ください。

### 分配の推移（税引前、1万口当たり）

2002年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月	設定来累計
100円	0円	0円	0円	0円	400円

### 主要な資産の状況

#### <資産構成比率>

組入資産	比率
株式	97.1%
うち先物	0.0%
現金その他	2.9%

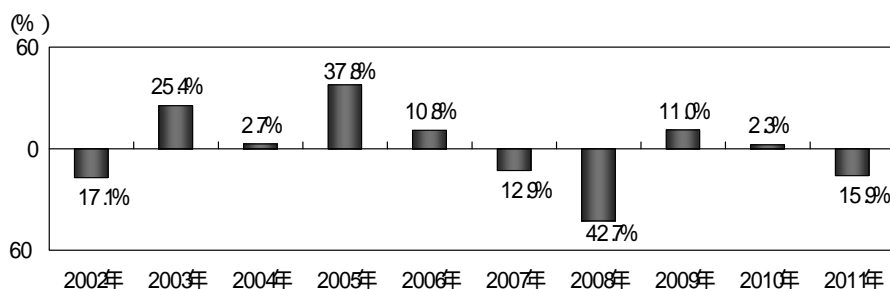
当ファンドの実質組入比率です。

#### <組入上位10銘柄>

銘柄	業種	比率
1 日本電信電話	情報・通信業	4.15%
2 トヨタ自動車	輸送用機器	3.68%
3 日産自動車	輸送用機器	3.60%
4 日本たばこ産業	食料品	3.25%
5 KDDI	情報・通信業	2.96%
6 三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.64%
7 アステラス製薬	医薬品	2.54%
8 本田技研工業	輸送用機器	2.32%
9 住友商事	卸売業	2.14%
10 JXホールディングス	石油・石炭製品	2.08%

マザーファンドの対純資産総額比です。

### 年間収益率の推移



ファンドの年間収益率は分配金（税引前）を再投資したもものとして計算しております。

2011年は、2011年10月末までの騰落率です。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

## 「日本小型株式ファンド」

### 基準価額・純資産の推移



基準価額…………… 12,553円

純資産総額…………… 2.07億円

基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。

分配金込基準価額は、2001年10月末の基準価額を起点として指数化しています。

分配金込基準価額は、当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したもとして計算した理論上のものであることにご留意ください。

### 分配の推移（税引前、1万口当たり）

200年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月	設定来累計
30円	0円	0円	30円	30円	840円

### 主要な資産の状況

#### <資産構成比率>

組入資産	比率
株式	93.7%
うち先物	0.0%
現金その他	6.3%

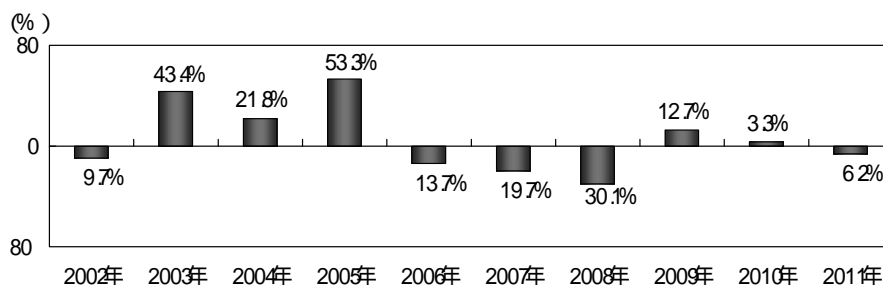
当ファンドの实质組入比率です。

#### <組入上位10銘柄>

銘柄	業種	比率
1 東北新社	情報・通信業	2.18%
2 日本輸送機	輸送用機器	2.15%
3 日本トリム	電気機器	2.01%
4 NECキャピタルソリューション	その他金融業	2.00%
5 マクニカ	卸売業	1.97%
6 S Foods	食料品	1.94%
7 メッセージ	サービス業	1.94%
8 青木あすなる建設	建設業	1.83%
9 トラスコ中山	卸売業	1.82%
10 アスクル	小売業	1.76%

マザーファンドの対純資産総額比です。

### 年間収益率の推移



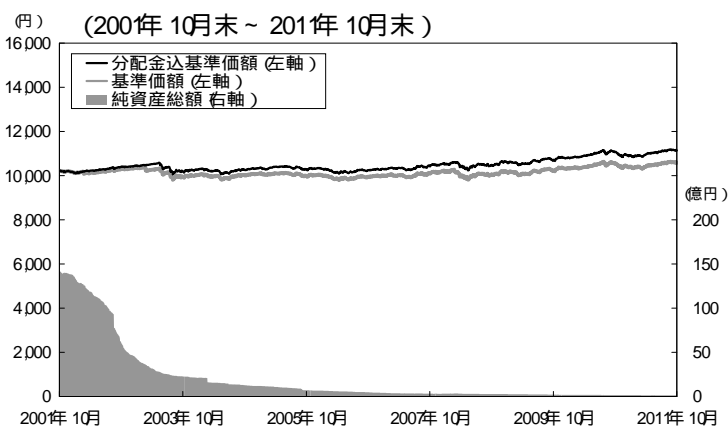
ファンドの年間収益率は分配金（税引前）を再投資したもとして計算しております。

2011年は、2011年10月末までの騰落率です。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

## 「日本債券ファンド」

### 基準価額・純資産の推移



基準価額…………… 10,581円

純資産総額…………… 1.29億円

基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。

分配金基準価額は、2001年10月末の基準価額を起点として指数化しています。

分配金基準価額は、当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものであることに留意ください。

### 分配の推移（税引前、1万口当たり）

200年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月	設定来累計
30円	100円	30円	30円	30円	710円

### 主要な資産の状況

#### <資産構成比率>

組入資産	比率
債券	98.2%
うち先物	0.0%
現金その他	1.8%

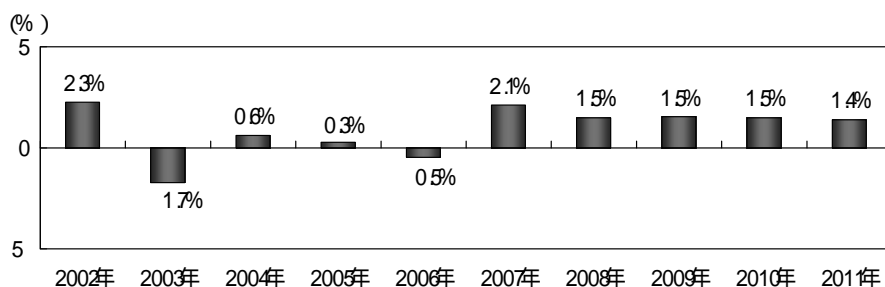
当ファンドの实质組入比率です。

#### <組入上位10銘柄>

銘柄	種類	クーポン	償還期限	比率
1 第303回利付国債（10年）	国債証券	1.4%	2019年9月20日	14.81%
2 第99回利付国債（5年）	国債証券	0.4%	2016年9月20日	7.60%
3 第312回利付国債（10年）	国債証券	1.2%	2020年12月20日	7.32%
4 第92回利付国債（20年）	国債証券	2.1%	2026年12月20日	5.60%
5 第296回利付国債（10年）	国債証券	1.5%	2018年9月20日	4.83%
6 第302回利付国債（2年）	国債証券	0.2%	2013年3月15日	4.78%
7 第76回利付国債（20年）	国債証券	1.9%	2025年3月20日	3.46%
8 第114回利付国債（20年）	国債証券	2.1%	2029年12月20日	3.44%
9 第292回利付国債（10年）	国債証券	1.7%	2018年3月20日	3.02%
10 第125回利付国債（20年）	国債証券	2.2%	2033年3月20日	2.78%

マザーファンドの対純資産総額比です。

### 年間収益率の推移



ファンドの年間収益率は分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。

2011年は、2011年10月末までの騰落率です。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

## 「北米株式ファンド」

### 基準価額・純資産の推移



基準価額……………5,525円

純資産総額……………1.22億円

基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

### 分配の推移(税引前、1万口当たり)

200年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月	設定来累計
0円	0円	0円	0円	0円	0円

### 主要な資産の状況

#### <資産構成比率>

組入資産	比率
株式	97.4%
うち先物	0.0%
現金その他	2.6%

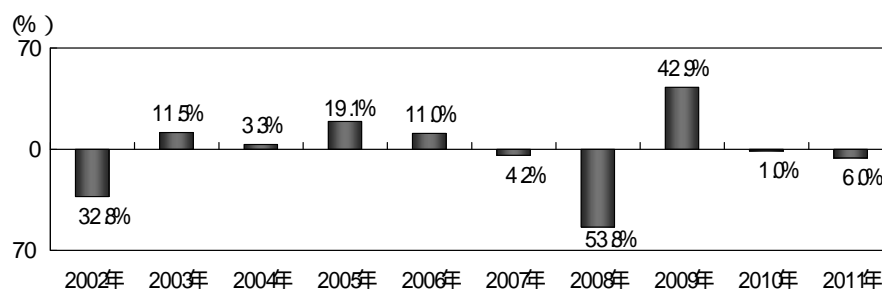
当ファンドの実質組入比率です。

#### <組入上位10銘柄>

銘柄	通貨	業種	比率
1 APPLE COMPUTER INC	アメリカドル	テクノロジー・ハードウェア	2.42%
2 BAKER HUGHES INC	アメリカドル	エネルギー	2.35%
3 NRG ENERGY INC	アメリカドル	公益事業	2.28%
4 HELMERICH & PAYNE	アメリカドル	エネルギー	2.09%
5 KINDER MORGAN MANAGEMENT LLC	アメリカドル	エネルギー	2.01%
6 TE CONNECTIVITY LTD	アメリカドル	テクノロジー・ハードウェア	1.91%
7 NEWS CORP-CL A	アメリカドル	メディア	1.81%
8 JPMORGAN CHASE & CO	アメリカドル	各種金融	1.77%
9 ORACLE CORP	アメリカドル	ソフトウェア・サービス	1.77%
10 EXPRESS SCRIPTS INC	アメリカドル	ヘルスケア機器・サービス	1.75%

マザーファンドの対純資産総額比です。

### 年間収益率の推移



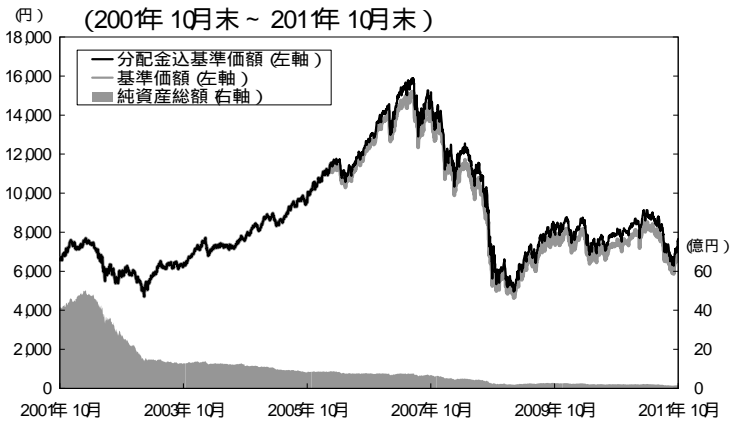
ファンドの年間収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

2011年は、2011年10月末までの騰落率です。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

## 「欧州先進国株式ファンド」

### 基準価額・純資産の推移



基準価額…………… 7,149円

純資産総額…………… 1.65億円

基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。

分配金込基準価額は、2001年10月末の基準価額を起点として指数化しています。

分配金込基準価額は、当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものであることに留意ください。

### 分配の推移（税引前、1万口当たり）

200年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月	設定来累計
250円	250円	0円	0円	0円	800円

### 主要な資産の状況

#### < 資産構成比率 >

組入資産	比率
株式	98.5%
うち先物	0.0%
現金その他	1.5%

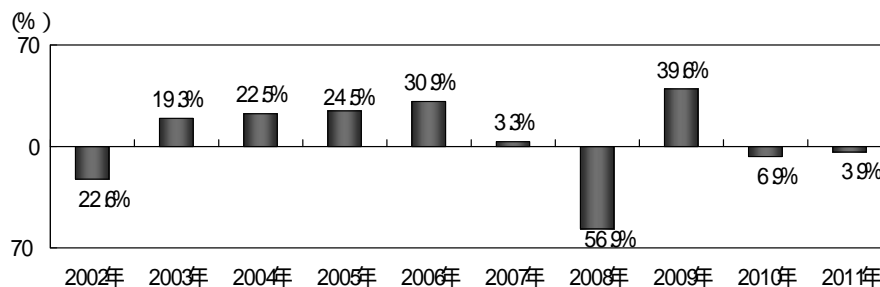
当ファンドの実質組入比率です。

#### < 組入上位10銘柄 >

銘柄	通貨	業種	比率
1 NESTLE SA-REG	スイスフラン	食品・飲料・タバコ	5.03%
2 ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	イギリスポンド	エネルギー	4.50%
3 ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	スイスフラン	医薬品・バイオテクノロジー	3.37%
4 VODAFONE GROUP PLC	イギリスポンド	電気通信サービス	3.35%
5 LINDE AG	ユーロ	素材	3.24%
6 DANONE	ユーロ	食品・飲料・タバコ	2.95%
7 AKZO NOBEL NV	ユーロ	素材	2.93%
8 NOVARTIS AG-REG	スイスフラン	医薬品・バイオテクノロジー	2.88%
9 BAYER AG	ユーロ	医薬品・バイオテクノロジー	2.73%
10 HSBC HOLDINGS PLC	イギリスポンド	銀行	2.42%

マザーファンドの対純資産総額比です。

### 年間収益率の推移



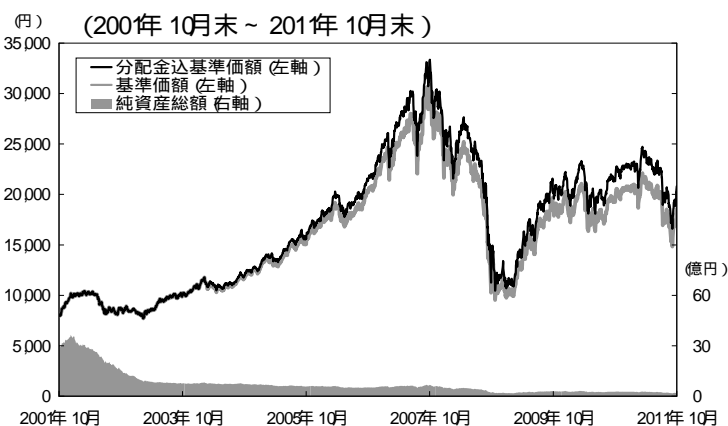
ファンドの年間収益率は分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。

2011年は、2011年10月末までの騰落率です。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

## 「アジア太平洋先進国株式ファンド」

### 基準価額・純資産の推移



基準価額…………… 18,598円

純資産総額…………… 2.13億円

基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。

分配金込基準価額は、2001年10月末の基準価額を起点として指数化しています。

分配金込基準価額は、当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したもとして計算した理論上のものであることに留意ください。

### 分配の推移（税引前、1万口当たり）

200年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月	設定来累計
50円	30円	0円	20円	20円	2,050円

### 主要な資産の状況

#### <資産構成比率>

組入資産	比率
株式	97.3%
うち先物	0.0%
現金その他	2.7%

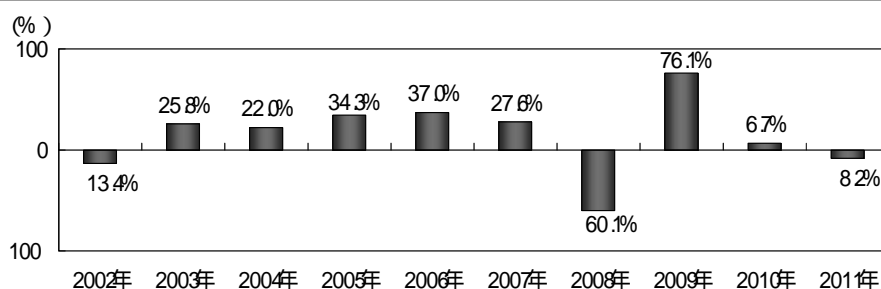
当ファンドの実質組入比率です。

#### <組入上位10銘柄>

銘柄	通貨	業種	比率
1 B-P BILLITON LTD	オーストラリアドル	素材	10.52%
2 NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	オーストラリアドル	銀行	5.61%
3 WESTPAC BANKING CORP	オーストラリアドル	銀行	5.25%
4 COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	オーストラリアドル	銀行	3.91%
5 AUSTRAL AND NZ BANKING GROUP	オーストラリアドル	銀行	3.40%
6 WOOLWORTHS LTD	オーストラリアドル	食品・生活必需品小売り	3.04%
7 RIO TINTO LTD	オーストラリアドル	素材	2.94%
8 BRAMBLES LTD	オーストラリアドル	商業・専門サービス	2.85%
9 JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	アメリカドル	資本財	2.60%
10 UNITED OVERSEAS BANK LTD	シンガポールドル	銀行	2.36%

マザーファンドの対純資産総額比です。

### 年間収益率の推移



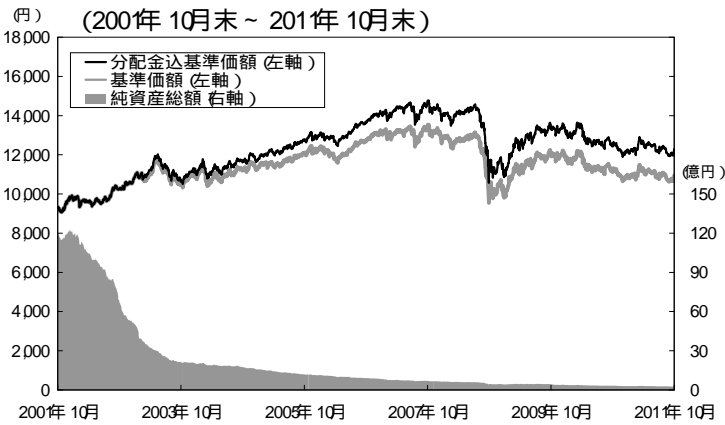
ファンドの年間収益率は分配金（税引前）を再投資したもとして計算しております。

2011年は、2011年10月末までの騰落率です。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

## 「海外債券ファンド」

### 基準価額・純資産の推移



基準価額 ..... 10,947円  
 純資産総額 ..... 2.70億円

基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。  
 分配金込基準価額は、2001年10月末の基準価額を起点として指数化しています。  
 分配金込基準価額は、当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

### 分配の推移（税引前、1万口当たり）

200年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月	設定来累計
200円	200円	50円	50円	50円	1,350円

### 主要な資産の状況

#### < 資産構成比率 >

組入資産	比率
債券	100.1%
うち先物	3.8%
現金その他	3.7%

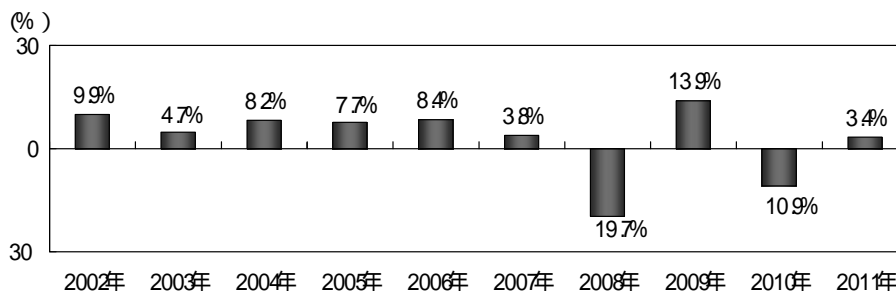
当ファンドの実質組入比率です。

#### < 組入上位10銘柄 >

銘柄	通貨	種類	クーポン	償還期限	比率
1 US TREASURY N/B	アメリカドル	国債証券	2.000%	2016年4月30日	7.10%
2 BUNDESOBLIGATION	ユーロ	国債証券	3.500%	2013年4月12日	6.62%
3 US TREASURY N/B	アメリカドル	国債証券	4.500%	2016年2月15日	3.76%
4 BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	ユーロ	国債証券	3.500%	2016年1月4日	3.67%
5 US TREASURY N/B	アメリカドル	国債証券	3.500%	2020年5月15日	3.47%
6 FRANCE (GOVT OF)	ユーロ	国債証券	5.000%	2016年10月25日	3.17%
7 BUONI POLIENALI DEL TES	ユーロ	国債証券	4.000%	2020年9月1日	3.09%
8 BUONI POLIENALI DEL TES	ユーロ	国債証券	3.750%	2016年8月1日	2.99%
9 US TREASURY N/B	アメリカドル	国債証券	3.125%	2022年5月15日	2.89%
10 BUNDESOBLIGATION	ユーロ	国債証券	2.000%	2016年2月26日	2.78%

マザーファンドの対純資産総額比です。

### 年間収益率の推移



ファンドの年間収益率は分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。  
 2011年は、2011年10月末までの騰落率です。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

# 手続・手数料等

## お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。	
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額	
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。	
購入申込不可日	ファンドによっては、販売会社の営業日であっても、購入申込日が以下に該当する場合は、購入の申込み（スイッチングを含みます。）の受付は行ないません。	
	北米株式ファンド 海外債券ファンド	ニューヨーク証券取引所の休業日
	欧州先進国株式ファンド	英国証券取引所の休業日
	アジア太平洋先進国株式ファンド	オーストラリア証券取引所または 香港証券取引所の休業日
詳しくは、販売会社にお問い合わせください。		
換金単位	1口単位 販売会社によって異なる場合があります。	
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額	
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。	
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。	
購入の申込期間	2011年6月25日から2012年6月25日までとします。 上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。	
換金申込不可日	ファンドによっては、販売会社の営業日であっても、換金申込日が以下に該当する場合は、換金の申込み（スイッチングを含みます。）の受付は行ないません。	
	北米株式ファンド 海外債券ファンド	1. ニューヨーク証券取引所の休業日 2. 換金申込日から当該申込みにかかる換金代金の支払開始日までの期間中（換金申込日および換金代金の支払開始日を除きます。）の全日がニューヨーク証券取引所の休業日に当たる場合
	欧州先進国株式ファンド	1. 英国証券取引所の休業日 2. 換金申込日から当該申込みにかかる換金代金の支払開始日までの期間中（換金申込日および換金代金の支払開始日を除きます。）の全日が英国証券取引所の休業日に当たる場合
	アジア太平洋先進国株式ファンド	1. オーストラリア証券取引所または香港証券取引所の休業日 2. 換金申込日から当該申込みにかかる換金代金の支払開始日までの期間中（換金申込日および換金代金の支払開始日を除きます。）の全日がオーストラリア証券取引所の休業日に当たる場合 3. 換金申込日から当該申込みにかかる換金代金の支払開始日までの期間中（換金申込日を除きます。）の全日が香港証券取引所の休業日に当たる場合
詳しくは、販売会社にお問い合わせください。		

換金制限	ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込み（スイッチングを含みます。以下同じ。）の受付を中止すること、および既に受け付けた購入および換金の申込みの受付を取り消すことができます。
信託期間	無期限（1998年5月29日設定）
繰上償還	次のいずれかの場合等には、繰上償還することがあります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各ファンドの受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合</li> <li>・繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき</li> <li>・やむを得ない事情が発生したとき</li> </ul>
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回、分配方針に基づいて分配を行ないます。 販売会社との契約によっては再投資が可能です。
信託金の限度額	各ファンド毎に、1兆円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎期決算後および償還後に運用報告書は作成され、知れている受益者に対して交付されます。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「日本大型株式ファンド」および「日本小型株式ファンド」は、配当控除の適用があります。その他のファンドは、配当控除の適用はありません。</li> <li>・「日本大型株式ファンド」および「日本小型株式ファンド」は、原則として、益金不算入制度が適用されます。その他のファンドは、益金不算入制度は適用されません。</li> </ul>

## ファンドの費用・税金

### ファンドの費用

#### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	<b>ありません。(有価証券届出書提出日現在)</b> 購入時手数料(スイッチングの際の購入時手数料を含みます。)は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	<b>ありません。</b>

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<b>各ファンドの日々の純資産総額に対し、下表「合計」の率を乗じて得た額</b>				
	運用管理費用は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。				
	< 運用管理費用の配分 >				
	ファンド	運用管理費用(年率)			
		合計	委託会社	販売会社	受託会社
	日本大型株式ファンド	1.3860% (1.32%)	1.1235% (1.07%)	0.2100% (0.20%)	0.0525% (0.05%)
	日本小型株式ファンド	1.4910% (1.42%)	1.2600% (1.20%)	0.1785% (0.17%)	
	日本債券ファンド	0.6510% (0.62%)	0.4935% (0.47%)	0.1050% (0.10%)	
北米株式ファンド	1.3860% (1.32%)	1.1550% (1.10%)	0.1785% (0.17%)		
欧州先進国株式ファンド	1.4910% (1.42%)	1.3020% (1.24%)	0.1365% (0.13%)		
アジア太平洋先進国株式ファンド	1.5435% (1.47%)	1.3125% (1.25%)	0.1785% (0.17%)		
海外債券ファンド	1.0710% (1.02%)	0.9135% (0.87%)	0.1050% (0.10%)		
	括弧内は税抜です。 マザーファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける運用管理費用の中から支払います。				
その他の費用・手数料	監査費用、組入る有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。 運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。				

投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

## 税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得 税 および 地方 税	配当所得として課税 普通分配金に対して 10%
換金（解約）時 および償還時	所得 税 および 地方 税	譲渡所得として課税 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して 10%

- ・上記は、2011年6月24日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

A series of horizontal dashed lines for writing, spanning the width of the page.



**nikko am**